

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年1月22日
有限会社クルーク

目 標

働き方の改善

時間外労働一人当たり月平均30時間以内を目指す。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇の取得率60%以上を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業の申告制度を導入します。
- ・勤怠システム導入により勤務状況実態を把握します。
- ・定期的に社長による面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直しを検討します。
- ・多様な働き方を推進するため、テレワーク制度やインターバル制度を導入し、運用します。

休み方の改善

- ・管理職に対し、部下の休暇取得状況を定期的に提供します。
- ・年次有給休暇の計画的付与制度の導入やリフレッシュ休暇の取得が可能となる制度を整備します。
- ・管理職による声掛けなど、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。